

6 部局別当初予算説明資料

(1) 議 会 事 務 局

当初予算編成における基本方針

議会が市民の代表機関としての役割を果たすとともに、議会に対する市民の関心を高めます。

議会運営の見直しを行い、議会の活性化を図るとともに、議会情報の公開を行い、より市民に開かれた議会を目指します。

1 議会の活性化等

議会が市民の代表機関として、行財政運営の監視や政策提案などの役割を果たすことができるよう、効率的な議会運営を行うとともに、議員の調査活動基盤の充実など、議会の活性化を図ります。

1-1 議会運営の充実

【主な事業】

政務活動費交付事業	〔庶務課〕	7,200千円
委員会行政視察事業	〔議事課〕	3,696千円

2 市民に開かれた議会

議会に対する市民の関心を高めるため、市民に開かれた議会を目指し市民への議会情報を提供します。

2-1 議会運営の充実

【主な事業】

会議録作成検索事業	〔議事課〕	2,053千円
議会広報誌作製事業	〔議事課〕	2,022千円

(2) 監査委員事務局

当初予算編成における基本方針

市の行財政運営が、公正で合理的かつ効率的に行われているか、予算の執行又は事業の経営が適正に、効果的で効率的かつ経済的に行われているかについて、平成28年度監査計画に基づき対象部署への各種監査、例月出納検査及び決算審査等を実施します。なお、監査等の日程については、市の主要なスケジュールも考慮した設定を行います。

1 監査機能の充実

市の財務に関する事務の執行が、適性かつ効率的に行われているかを主眼に監査等の実施を行います。また、監査委員及び事務局職員が各種研修会に参加して、監査委員の識見及び事務局職員の知識の向上を図ります。

1-1 監査機能の充実

【主な事業】

監査委員事務局事業〔監査課〕

3,210 千円

(3) 企 画 部

当初予算編成における基本方針

「第2次いなべ市総合計画」スタートの年度に当たり“住んでいーな！来ていーな！”を実感できるまちづくりを着実に進めます。地方創生を勝ち抜くために、いなべの独自性と存在感を積極的に打ち出し若者に選ばれるまち“いなべ”を目指します。そこで平成27年度に策定した「いなべ市総合戦略」の具体的な事業を本格的に進めます。

また「グリーンクリエイティブいなべ」を推進し、新たな交流や生業を創り出すとともに、名古屋圏をメインターゲットとした「シティプロモーション」を展開し、いなべの認知度を向上させます。

「第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」に基づく東員町との連携など、地域間連携による人口定住や地域活性化にも取組みます。過疎化や高齢化が著しい中山間地においては、引き続き「グリーンツーリズム」の取組を進め、各地区の特性を活かした活性化を図ります。

いなべ市は、標準的で簡素なシステムを競争的に構築事業者提案させることにより経常的なシステム経費を大幅に節減し、その節減された経費を新たにコンビニ収納・コンビニ交付システムなど新規システム投資に積極的に取組み、先進的な電子市役所を進めてきました。本年度は、教育関連でこれまで、小学校のパソコン教室でデスクトップパソコンを使用した教育を行っていますが、タブレットパソコンを活用した授業を取り入れ、モデル校を指定して先進的な授業の実施に向けた取組を開始します。また、閲覧し易く使いやすいホームページに刷新します。

1 計画の推進に向けて

平成27年度に策定した「第2次いなべ市総合計画」と「いなべ市総合戦略」を着実に進めるため総合計画審議会を開催します。総合戦略に基づく事業については、KPI（重要業績評価指標）の達成を常に意識し、庁内共有を図りながら地方創生に取組むとともに、国の地方創生にかかる交付金等を積極的に確保、活用し、総合戦略を推進します。

「第2次行政改革大綱」に基づき、職員の削減や時間外手当の削減、補助金や料金の見直し、多様な市民参画による行政サービスの提供などを進めます。本年度は、特に新庁舎建設に伴う公共施設適正配置の検討を行います。また、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、事務事業評価と施策評価の定着化を図ります。

財政運営の充実については、地方分権が推進される中、地方公共団体にはこれまで以上に責任ある地域経営が求められようとしています。また、第2次いなべ市総合計画によるまちづくりの長期的な展望を示していく上で、財政の効率化・適正化を図り、財政の透明性を高め、資産や将来の負担など全体像を示すことが重要となります。

総務省では平成30年度までに、すべての地方公共団体は、現在の現金主義・単式簿記の会計を補完するものとして、発生主義・複式簿記による財務書類を作成するよう通達しています。このため、総務省が示した統一的な基準による地方公会計を導入するための準備を進めます。

地域情報化の推進については、教育関連で、小学校のパソコン教室においてデスクトップパソコンを使用した教育を行っていますが、本年度は、タブレットパソコンを活用した授業を取り入れ、モデル校を指定して先進的な授業の実施に向けた取組を開始します。

また、ホームページに関しては、より使いやすく、より見やすいホームページを目指したリニューアルに向けて平成27年度に基本設計を行いました。これを基に本年度で再構築を図ります。

いなべ市は、ホームページ、携帯電話への情報配信、地理情報、公共施設の予約、図書館の検索、簡易行政手続き、コンビニ収納、コンビニ交付システム、災害情報など、市民の皆さんが使いやすく利用度の高い情報システムづくりを進めています。さらに、標準的で簡素なシステムを競争的に構築事業者提案させることにより経常的なシステム経費を大幅に節減し、その節減された経費を新たなシステムに投資するなど、各種ITシステムを活用した効率的で迅速な事務処理と市民サービスの向上を図るとともに、セキュリティポ

リシーに従って情報漏えいや不正アクセスを防止し、地震等の災害やシステム障害などによる情報通信機能の低下・停止への対策を強め、市民の皆さんの情報資産の確実な保護と安定した行政サービスの提供を行います。

これら優れたシステムの整備により、いなべ市はＩＴ ガバナンスランキングでも全国１２位（県下トップ）、e-都市ランキングでも県内トップの評価を得ておりますが、これらのシステムがストップすることのないよう安定的に運用します。

近年の情報通信技術の進歩などにより、市の保有する個人情報や情報資産の流出が懸念されるなか、個人情報を適正に管理しつつ、市が保有する情報（公文書）の共有化と活用を進めるとともに、公文書の公開請求や個人情報の開示請求などへの適切な対応を行っています。本年度においても、個人情報の管理や公文書公開請求への対応の基礎となる、公文書管理の更なる適正化を進めます。

また、公文書管理についても、いなべ市は先進的なファイリングシステムを構築し、いつでも必要な書類を迅速に取出せる体制を整えています。このファイリングシステムは平成２３年に施行された公文書管理法に即したもので、県下で導入しているのは唯一いなべ市だけ、全国の自治体でもまだわずかです。こうした取組により、お客様を窓口で長くお待たせすることが無いようにします。

少子高齢化や単身世帯の増加など社会の変化に加え、地域主権の流れの中で、市の受け持つ業務の範囲はますます拡大を続けています。また近年、法令遵守に対する市民の皆さんの関心は高く、市の施策を進めるに当たっては、民間企業以上に法令の遵守が求められています。

こうしたことを背景に、従来の経験・知識に加え高度な法務能力が必要とされています。国の法令などの制定改廃や市政の方向に対応するよう、最新の例規システムを運用するとともに、職員は法律実務に長じた顧問弁護士のアドバイスを受け、法制執務研修を開催します。

１－１ 総合的・計画的な行政の推進

【主な事業】

行政改革推進事業〔政策課〕	53千円
行政評価システム導入事業〔政策課〕	273千円
総合計画審議会事業〔政策課〕	473千円

１－２ 財政運営の充実

【主な事業】

公会計改革推進事業〔財政課〕	6,232千円
----------------	---------

１－３ 地域情報化の推進

【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕	97,086千円
新規システム構築事業〔広報秘書課〕	40,000千円
基盤インフラ整備事業〔法務情報課〕	25,521千円
インターネット系システム保守事業〔法務情報課〕	14,782千円
住民情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	79,142千円
庁内情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	31,822千円
情報セキュリティ対策事業〔法務情報課〕	3,894千円
情報管理体制充実事業〔法務情報課〕	314千円

１－４ 行政運営の充実

【主な事業】

文書管理支援事業〔法務情報課〕	1,737千円
情報公開・個人情報保護制度運用支援事務〔法務情報課〕	590千円

法制執務支援事業〔法務情報課〕	7, 217千円
行政不服審査会事業〔法務情報課〕	351千円
総合戦略促進事業〔政策課〕	2, 800千円

2 いなべブランドの創造

平成27年度から「選ばれるまちいなべ」の創造を目指し、いなべ創生事業「グリーンクリエイティブいなべ」を開始しました。昨年度は事業のメインターゲットである名古屋圏で「農と食」「アウトドア」など、市の強みを活かしたプロモーションにより知名度を向上させることができました。本年度も引き続きPRを継続するとともに、対象者の行動を次につなげる（いなべに関心をもつ、訪れる、移住する）よう、テストマーケティング、地域での起業・創業の支援、拠点の整備などを進めます。アウトドアの分野では、地域おこし協力隊員や市民の皆さんと連携し、都市部へのPRと誘客に取組みます。

2-1 グリーンクリエイティブいなべの推進

【主な事業】

グリーンクリエイティブいなべ推進事業〔政策課〕	7, 816千円
地域おこし協力隊事業〔政策課〕	7, 963千円

3 定住・移住・交流の促進

東員町との連携による定住自立圏構想の推進は7年目を迎えます。定住自立圏の形成促進は、地方創生の基本目標の一つであり、更なる連携強化を進め人口の定住と地域の活性化を目指します。本年度は「子育て」と「産業振興」分野において委員を増員し、新たな分野での連携を進めます。

「わか者・よそ者」が地域活性化のキーワードです。平成27年度から進める地域おこし協力隊制度では、隊員が知恵を出し汗を流して地域の皆さんと交流しながら地域づくりのお手伝いに励んでいます。本年度も地域の活性化の支援、農林業の応援、住民の生活支援などの地域おこし協力活動に意欲がある方を対象に「地域おこし協力隊員」の募集を行います。また、活動のステップアップを図る研修や、任期終了後に定住できるよう起業・事業化に向けた研修などへの参加を促します。

3-1 広域連携による定住・移住の促進

【主な事業】

定住自立圏構想推進事業〔政策課〕	423千円
------------------	-------

3-2 外部人材の協力による移住交流の促進

【主な事業】

地域おこし協力隊募集事業〔政策課〕	976千円
-------------------	-------

4 市民が主役のまちづくり

四日市大学や京都産業大学、地域おこし協力隊員などと連携し、住民を主体とした体験型のグリーン・ツーリズムを推進することで地域の活性化と振興を図ります。本年度は自然や食を活用した交流のきっかけづくりとして「(仮称) 小さな取組」をモデル地区で始めます。

市民活動センターは設置して8年目を迎え、福祉や環境・子育て・文化・まちづくりなど、様々な分野で活動している121団体（平成28年1月末現在）が登録しています。

センターの運営に関しては、「市民が主役のまちづくり」を目指し、平成27年度より委託事業として、市民の皆さんにより設立されたNPO法人により自主運営されています。市民の皆さんが活動を始めたり活動に参加する方の支援や、既に市民活動をされている方々や団体の安定運営を目的に、市民活動に役立つ研修会や講座の開催、窓口相談、会場使用や機器材の利用といった個別支援の充実を図るとともに、これまで通り年4回発行の情報誌、ホームページ、情報番組などを活用した情報の発信をすることで、より一層活発

に活動できる環境づくりを行うとともに、市民の皆さんのマンパワーが多彩な分野で発揮できるようセンター機能の充実を図ります。

平成27年度は「情報誌Link」が三重県広報コンクール広報部門及び写真部門でそれぞれ特選に選ばれました。本年度も特集やいきいきマイタウンなど、取材を通して市民の皆さんと一緒に作る魅力的な広報誌をお届けします。

ホームページに関しては、平成27年度により使いやすく、より見やすいホームページを目指したリニューアルに向けて基本設計を行いました。これをもとに本年度で再構築を図ります。

市情報番組「いなべ10」についても、平成26年度に三重県広報コンクール映像部門で入選に選ばれました。本年度も市民の皆さんの活躍を積極的に紹介するなど、お茶の間にいなべの元気をお届けします。また、テレビ放送を活用した情報発信を行い、市外の方へのプロモーションも積極的に行っていきます。より多くの話題が新聞などのマスメディアに採り上げられるよう、効果的なプレスリリースを積極的に進めます。

4-1 市民参画と協働の推進

【主な事業】

グリーン・ツーリズム推進事業〔政策課〕	6,290千円
地域おこし協力隊事業〔政策課〕	3,976千円
市民活動センター事業〔市民活動室〕	10,721千円

4-2 広報広聴の充実

【主な事業】

情報誌発行事業〔広報秘書課〕	6,731千円
ホームページ事業〔広報秘書課〕	384千円
テレビ広報事業〔広報秘書課〕	17,429千円

(4) 総務部

当初予算編成における基本方針

新庁舎の建設については、昨年度、地権者のご協力のもと、庁舎・道路建設用地を確保することができ、実施設計を進めました。本年度は平成 30 年度の完成を目指して開発行為等具体的な事業を進めます。また、新庁舎建設に伴い緊急避難場所、防災拠点施設を設置する周辺整備においても用地確保及び建設計画も同時に進めます。

災害対策では、南海トラフ地震を想定した国の中央防災会議や三重県が公表しているいなべ市の被害予測を踏まえて策定した「いなべ市の地域防災計画」を基本として防災・減災対策を推進します。いざという災害時に自助・共助の精神のもと、地域で支えあう取組を今後も積極的に、自治会をはじめ法人や組織に働きかけ、「自主防災」の組織化を推進していきます。なお、市民の生命と財産を守るとともに地域のリーダーでもある消防団の活動支援として老朽化が進んでいる詰所の建替え計画を推進して、活動環境を整備します。

次に、財政の最重要課題であります、税収の確保につきましても、本市は自動車関連企業に依存する部分がほとんどであります。まだまだ日本経済の現状は不透明であり今後の動向も予測を許しません。今後も堅実に収納業務を進めていきたいと考えていますが、税を取り巻く環境も厳しいものがあり納税者の思いにたった自主納税を推進するとともに、市民税、固定資産税などの課税対象者の的確な把握と公平かつ適正な課税を行います。

悪質な滞納者の対策については、三重県地方税管理回収機構への債権の移管を含め、厳正な滞納処分により滞納額の縮減を図ります。

遊休・未利用財産の処分及び財産の利活用を図る上で、処分予定地の測量調査業務費用、価格決定に係る不動産鑑定費用等を計上し、積極的に遊休土地の有効活用・処分を実施することにより財源確保を図るとともに、維持管理費の削減を図ります。

7 月には、参議院議員選挙が予定されています。この選挙から、選挙権年齢が 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げられます。選挙人名簿管理を徹底し公正な選挙事務を遂行します。

職員の資質向上については、育成型人事評価制度による育成指導と各種研修への受講促進などにより、総合的な人材育成を推進します。人事評価制度については、管理職を対象に評価結果を処遇に反映しており、一層の制度と運用の適正化を図り信頼度を高めます。また、職員の健康管理面では、健康診断結果を基にした指導、相談を行います。メンタルヘルス対策については、早期の相談、指導による重症化予防などを図り、職員一人ひとりが健康で職務に専念できるようにします。

1 安全で安心な危機管理対策の推進

自然災害をはじめとするあらゆる災害から市民の皆さんの生命、身体及び財産を守るとともに被害を軽減し、市民の皆さんの安心・安全を確保することが防災行政の基本です。

災害時における多様な情報提供手段の要として FM 放送を活用し、迅速で的確な災害情報などの配信を行います。

また、南海トラフ地震や土砂災害などの発生が危惧されているなか、市民の防災への関心を高め、「自助」「共助」による防災力の強化を推進します。

1-1 危機管理体制の整備

【主な事業】

防災無線事業〔危機管理課〕	67,998千円
災害対策用備蓄資材購入事業〔危機管理課〕	5,682千円

1-2 組織強化による消防力向上

【主な事業】

消防団施設整備事業〔危機管理課〕	135,140千円
・消防団詰所建設工事（大安南分団）	65,000千円
・ポンプ付き消防自動車（大安西分団）	22,252千円

1-3 災害に強いまちづくり

【主な事業】

自主防災活動事業〔危機管理課〕	5,431千円
防災施設整備事業〔危機管理課〕	105,000千円
・緊急避難場所盛土工事	5,000千円
・防災拠点施設用地	100,000千円

2 市民が主役のまちづくり

コミュニティ活動は、市民が地域社会一員として自治会活動へ積極的に参加することで活性化されるため、活動の拠点となる自治会施設や伝統行事に要する資機材の整備に対して支援します。

2-1 コミュニティ組織の強化支援

【主な事業】

コミュニティ活動推進事業〔総務課〕	59,830千円
コミュニティ施設整備事業〔総務課〕	32,100千円

3 人事行政事務

地方分権の進展や今後ますます多様化・高度化する行政ニーズや課題に的確に対応するためには、市政を担う職員の能力・資質の一層の向上を図り、職員一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出すことができるよう人材の計画的な育成に取り組むことが必要です。そのため、本年度も「いなべ市人材育成基本方針」に基づき、「人事管理」「職場運営」「職員研修」を連携させた総合的な取組を進めます。

人事評価制度については、平成23年度から管理職員については評価実績に応じて勤勉手当を支給する制度を開始しており、制度運用を通して人材育成の推進と公正な人事管理を行います。また、制度の改善を図るとともに、評価者や管理職以外の職員に対する研修を計画的に実施し、評価の信頼性の向上と制度の定着化を図ります。

職員研修については、職位の各階層に応じて求められる能力を養成する階層別研修をはじめ、実務研修、特別研修、派遣研修などを実施します。また、7年目となる定住自立圏形成推進に向けた研修については、いなべ市、東員町両市町職員の資質向上と連携の充実を図ります。

職員の健康管理については、安全衛生管理活動を推進し、定期健康診断の結果を反映させた健康相談やメンタルヘルス対策を進めるなど、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防を含む予防活動を重視した取組を行います。

3-1 人事行政事務

【主な事業】

職員資質向上事業〔職員課〕	9,274千円
職員福利厚生事務事業〔職員課〕	12,004千円

4 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

「防犯パトロールの手引き」をもとに、自治会や市民団体等へ防犯ボランティア団体の新規設立の啓発を行います。

また、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指して防犯パトロール用資材の貸与を行い、地域一体となる防犯活動を支援します。

自治会要望に基づいて行う自治会管理の防犯灯への補助は、犯罪の抑止効果を高めるLED防犯灯の新設・修繕を委託事業として行い、明るいまちづくりを進めます。

4-1 地域防犯体制の充実

【主な事業】

生活安全対策事業〔総務課〕	2,807千円
防犯灯事業〔総務課〕	8,884千円

5 計画の推進に向けて

各庁舎については、新庁舎建設計画に併せた効率的な施設管理を行います。

公有財産管理においては、維持管理費の削減を図るとともに、普通財産の売却を行います。

公用車管理においては、共用車は、庁舎ごとに必要経費を予算計上し、適切に管理します。

また、特定車の有料道路通行料・自動車損害保険料等については、共用車と合わせて共通管理事業へ予算計上し、効率的な管理を行います。

なお、同時に費用対効果を考えたレンタカーの活用、市内移動において軽自動車の運行を励行します。

本年度は、臨時的な事業として、更なる公有財産管理の適正化を図るため、土地財産の全筆詳細調査により、精査、精緻化した公有財産（土地）台帳を整備します。

5-1 適正な財産管理

【主な事業】

庁舎共通管理事業〔管財課〕	25,715千円
北勢庁舎維持管理事業〔管財課〕	24,319千円
員弁庁舎維持管理事業〔管財課〕	20,609千円
大安庁舎維持管理事業〔管財課〕	59,302千円
藤原庁舎維持管理事業〔管財課〕	9,927千円
庁舎修繕事業〔管財課〕	2,540千円
公有財産維持管理事業〔管財課〕	12,597千円
公用車共通管理事業〔管財課〕	7,204千円
北勢庁舎公用車管理事業〔管財課〕	845千円
員弁庁舎公用車管理事業〔管財課〕	3,075千円
大安庁舎公用車管理事業〔管財課〕	4,899千円
藤原庁舎公用車管理事業〔管財課〕	2,604千円
公用車購入事業〔管財課〕	2,498千円
公有財産台帳整備事業〔管財課〕	27,605千円

6 計画の推進に向けて

本年度は、地権者からご協力いただいた新庁舎建設用地を員弁土地開発公社から市が買戻しを行います。また、新庁舎周辺整備実施計画も合わせて実施設計の精査をおこない、開発申請行為や建築確認申請等具体的な手続きを取り、いなべ市の4つの庁舎を統合した新庁舎の建設計画を平成30年度の完成を目指して引き続き進めます。

6-1 適正な財産管理

【主な事業】

新庁舎周辺整備実施設計業務〔新庁舎建設課〕	60,000千円
-----------------------	----------

新庁舎オフィス環境整備計画業務〔新庁舎建設課〕	5,000千円
公有財産購入費〔新庁舎建設課〕	455,000千円

7 計画の推進に向けて

電子入札、契約監理システムを安定して運用するための保守監理を行います。

7-1 地域情報化の推進

【主な事業】

庁内情報処理システム保守事業〔契約監理課〕	7,565千円
-----------------------	---------

8 計画の推進に向けて

入札参加資格申請共同受付審査業務を委託することで、入札参加資格者名簿の適切な更新を図ります。

工事（500万円以上）の完成検査業務を三重県建設技術センターに委託することにより、工事担当課及び建設業者の技術向上を図ります。

また、完成検査時に職員研修を行うことにより検査員としての知識向上を図ります。

8-1 行政運営の充実

【主な事業】

入札契約事務〔契約監理課〕	815千円
工事検査事務〔検査室〕	3,765千円

9 計画の推進に向けて

自主財源の確保には、課税対象の的確な把握と適正な課税が重要です。そのため、市民税、固定資産税は申告支援システムや地理情報システムを有効活用し、効率的かつ公平な課税を行います。

また、インターネットを利用して市税の申告等ができるeLTAX（地方税ポータルシステム）の利用拡大を進め、納税者の利便性の向上を図ります。

税収については、個人市民税では個人所得に若干の明るさが見えてきたことにより3.0%の増収を見込みましたが、法人市民税は企業業績に不確定な要素が多いことと税率の変更により39.4%の減収を見込んでいます。

また、固定資産税は、企業の償却資産への投資意欲の回復が一部で見込まれますので5.6%の増収見込みとしました。市税全体では1.8%の減収見込みとなり、市税予算額は、79.7億円を計上しました。

なお、収納率向上に向けて口座振替、コンビニ収納などにより納税者の利便性向上を図り、滞納者対策としては、滞納整理支援システムによる未納のお知らせ、催告書の送付など迅速かつ効率的な対応を行い、長期・悪質滞納者に対しては、滞納処分の実施及び三重地方税管理回収機構への移管など、徴収体制の強化を図ります。

9-1 行政運営の充実

【主な事業】

土地評価業務〔資産税課〕	29,079千円
地番図家屋図修正業務〔資産税課〕	23,415千円
家屋評価業務〔資産税課〕	3,780千円
口座振替手数料〔納税課〕	648千円
コンビニ市税収手数料〔納税課〕	1,274千円
滞納整理事務〔納税課〕	3,038千円
三重地方税管理回収機構〔納税課〕	5,238千円

(5) 都市整備部

当初予算編成における基本方針

鉄道やバスなど公共交通は、市民の日常生活が安全かつ快適におくることができるために、重要な役割を果たしています。

鉄道については、三岐鉄道北勢線と三岐線の2路線が旅客輸送を行っています。全国的に見ても地方鉄道が非常に苦しい経営を行っている中、市内の2路線も例外ではありません。

北勢線については、依然として経営状況が厳しく本年度も沿線市町の支援を行っていく必要があります。三岐線については、国・県・沿線市町の協調補助により設備の更新や施設の老朽化対策を進め、安全輸送を継続する必要があります。

また、福祉バスについては、運行開始から6か年が経過し、市民の足として定着してきました。今後は、より一層安全運行を行うとともに、効率的運営により経費削減を目指します。ルート、ダイヤは、利用者の要望を把握し利便性の向上を図ります。

企業立地による産業の振興については、アベノミクス効果により景気回復の兆しが見えてきました。また、東海環状自動車道整備事業が本格化し、企業立地環境が充実されることから、いなべ市内での土地活用が期待されます。県や既存企業からの情報収集を積極的に行い市長などトップセールスによる誘致活動に取組み、市民の生活基盤である雇用の場の確保や企業からの税収確保を行います。

1 公共交通の充実

三岐鉄道北勢線は、リニューアル施策や利用促進事業によって、年々経営を改善してきましたが、平成26年度の営業成績は、平成25年11月にオープンしたイオンモール東員への利用者が減少したことや、消費税の駆け込み需要の反動を受け営業収入は前期0.8%減となりました。平成26年度の利用者数は、平成25年度と比較すると減少したものの、北勢線の経営移管後で2番目に多い利用者がありました。しかし、依然、赤字運営が続いており、経営が自立安定するまでには至っていません。平成25年度からの沿線市町による3か年の支援期間は終了しましたが、平成28年度からも引き続き3年間支援します。

今後は、JR、近鉄線と北勢線の乗り継ぎを改善するため、桑名市、三岐鉄道に対し、引き続き西桑名駅の延伸事業の早期着工を求めます。また、利便性が向上したことについて、沿線住民への認知度を高め活用度の向上を図ります。

三岐線は、近年、設備の老朽化が原因で、一時運休する事態が発生しています。このため三岐鉄道では、国・県・沿線市町の協調補助による地域公共交通確保維持改善事業及び緊急老朽化対策事業により、施設等の更新を進めることとしており、安全安心な輸送の確保を図るため、本市においても引き続き支援します。

福祉バスは、移動困難な方にとって欠かせない市内の重要な生活の足となっています。今後さらに利用しやすい、安全性の高いバス運行を目指します。

1-1 鉄道交通の整備

【主な事業】

三岐鉄道支援事業〔交通政策課〕	93,541千円
駐輪場・駐車場管理事業〔交通政策課〕	1,537千円

1-2 バス交通の整備

【主な事業】

福祉バス運行事業〔交通政策課〕	103,150千円
-----------------	-----------

2 秩序ある土地利用の推進

「いなべ市都市計画マスタープラン」の土地利用方針及び「いなべ市開発事業に関する指導要綱」により、市内の開発計画について適正な指導を行い、適切な土地利用を推進します。

2-1 計画的な土地利用の推進

【主な事業】

都市計画推進事務〔都市整備課〕	64千円
-----------------	------

3 みどり豊かなまちづくりの推進

自然を生かしたいなべ公園は、市内外から子どもや高齢者など多くの人が訪れており、日常点検や保守点検の実施により引き続き安全な公園施設の提供を行います。

また、いなべ市では、多くの地域で自治会や子ども会等の団体による花づくり運動が精力的に実施され、住民の手による地域再生が進んでいます。今後とも住民の自主活動を支援し、市民が主体となった美しい景観づくりを進めます。

3-1 都市公園の整備

【主な事業】

都市公園管理事業〔都市整備課〕	16,765千円
都市公園整備事業〔都市整備課〕	1,100千円

3-2 緑化活動の推進

【主な事業】

緑化推進事業〔都市整備課〕	690千円
---------------	-------

4 良好な居住環境づくりの推進

平成56年5月31日までに着工された木造住宅について耐震補強の必要性を啓発し、補助制度の活用で良好な住環境づくりを推進します。

空き家は、適正な管理が行われていない空き家が増加し、防災、防犯、衛生、景観等生活環境に深刻な影響を及ぼしています。空き家の適切な管理と利用促進のため、空家対策特別措置法に基づく、「いなべ市空き家対策計画」を策定します。空き家バンクについては、制度を開始した平成20年度以降、22件の成約があり、今後も登録件数を増やし、有効活用を通じた地域の活性化を図ります。

また、県外から市内への移住者に対して、空き家の改修費用の一部を助成します。

4-1 良好な住環境づくりの促進

【主な事業】

木造住宅耐震診断事業〔都市整備課〕	1,390千円
木造住宅耐震改修補助金交付事業〔都市整備課〕	2,422千円
木造住宅耐震補強設計補助金交付事業〔都市整備課〕	320千円
耐震シェルター設置補助金交付事業〔都市整備課〕	500千円
耐震啓発広報事業〔都市整備課〕	108千円

4-2 空き家活用の促進

【主な事業】

(新規) 空き家住宅活用事業〔都市整備課〕	7,000千円
-----------------------	---------

5 企業立地による産業の振興

新たな経済対策への期待により、円高是正、株価の回復など、景気回復を後押しする明るい兆しが見えてきました。いなべ市においても既存企業の生産需要の増加や積極的な設備投資によって、景気の回復傾向にあります。このような状況において、中部圏の経済活動の起爆剤とも考えられる東海環状自動車道が順次供用開始され、物流の効率化や地域経済の活性化に期待が高まっています。今後の経済動向や地域インフラ整備、企業のニーズを注視しながら、積極的な企業誘致活動を行います。

また、新卒者・障がい者・高齢者が安心して就労できるような雇用力のある企業の誘致に主眼を置き、誘致活動を推進するとともに既存の企業活動を支援します。

既存工業団地の残地森林などを適正に維持管理し、景観を保全します。

5-1 企業誘致活動の推進

【主な事業】

企業誘致推進事務〔都市整備課〕	921千円
-----------------	-------

5-2 産業用地の整備及び確保

【主な事業】

工業団地管理事務〔都市整備課〕	12,870千円
-----------------	----------

(6) 総合窓口部

当初予算編成における基本方針

市民満足度を向上させるために窓口サービスを行い、市民の皆様が適正に手続きができるよう支援・援助を行います。

1 窓口サービスの充実・推進

市民の皆さんの利便性を図るため、各担当課と連携調整を行い、窓口サービスを行います。また、各種研修等に参加し職員の能力を拡充し市民満足度の向上を図ります。

お客さまからの相談等があった場合は、適切に各担当課へご案内します。

1-1 行政運営の充実

【主な事業】

窓口サービス事業〔総合窓口課〕

20,984千円

(7) 市 民 部

当初予算編成における基本方針

地球温暖化の原因となる地球規模の環境問題をはじめ、廃棄物や自然環境の問題に至るまで、様々な問題が拡大・複雑化しています。日常生活や事業活動のあり方を見直し、持続可能な社会の構築や循環型社会の地域づくりをより一層推進する必要があります。身近なところから地球環境の問題解決につながっていくよう、市民、事業者等の自主的な取組を促進し、各主体が参加、連携していくことで、地球環境にやさしい地域づくりに取組めます。

廃棄物の処理については、“3R”(廃棄物等の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の普及を核として、収集・リサイクルシステムの整備と定着を図り、資源循環型社会の構築を目指します。また、あじさいクリーンセンターは、安全な運転管理と効率的な運用を行い、環境負荷の低減を図りつつ、安定的・衛生的な廃棄物処理を行います。

国民健康保険制度は、平成30年度施行の国保改革を盛り込んだ「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が昨年5月に成立し、現在の市が単独で運営している国民健康保険は、平成30年度から県が財政運営の責任主体を担い、市は引き続き保険料の賦課・徴収や保険給付、資格管理などを担うことと規定されました。これは、県が市町とともに共同保険者となって国民健康保険事業を運営するという形に見直されたもので、昭和36年の国民皆保険制度達成以来の歴史的な改革となりました。今後も、保険料の適正賦課や収納確保を行うとともに、特定健診事業の推進により疾病の早期発見と重症化予防を行い、医療費の抑制を図り、また県と市の役割分担など具体的な検討を進めます。

戸籍、住民基本台帳事務については、法令に基づき住民情報の正確な記録と適正で厳格な管理を行い、個人情報保護の徹底及び事務の効率化と市民サービスの向上を図ります。

社会保障・税番号制度の施行により、すべての住民に付番された個人番号の万全な管理を行うとともに通知カードに関する適切な対応、個人番号カードの普及啓発を図ります。

1 環境にやさしいまちづくりの推進

再生可能エネルギーの固定価格買取制度やエコカー減税などの環境にやさしい様々な制度が展開され、環境への意識が一層高まっています。このような影響を受け、太陽光発電の普及やLED照明などの省エネ家電、環境対応車への買い替えが進んでいます。今後も、環境に配慮した制度の啓発を進め、市民や事業者による自主的な取組をより一層推進します。

家庭ごみについては、統一した市の基準により分別収集を実施していますが、もえるごみの排出量は年々増加傾向にあります。自治会集積場を中心にごみの分別収集を徹底していくことで、ごみの発生を抑えることができます。資源循環型社会や桑名広域清掃事業組合脱退後の市内のごみ処理の一本化に向けて、もえるごみに混入しやすい容器包装リサイクル品目や紙類などの再資源化をより一層推進し、廃棄物の減量に取り組めます。

また、不法投棄や野外焼却防止のために環境パトロールによる監視や地域との連携強化を行います。

あじさいクリーンセンターでは、延命化を図るための大規模改修工事が完了し、引き続き長期的・安定的な運営を目指します。徹底した安全管理を行い、安定した焼却、減容処理をより一層推進し、環境負荷の低減と経費の節減を行います。

また、北勢斎場については、周辺環境に配慮した活動を展開し、施設を適正に維持管理することで、遺族が安心して故人を弔える環境づくりを行います。

1-1 廃棄物の適正な処理

【主な事業】

ごみ収集事業〔環境衛生課〕	127,118千円
ごみ処理事業〔環境衛生課〕	208,016千円

あじさいクリーンセンター事業〔あじさいCC〕	143,143千円
し尿処理事業〔環境衛生課〕	126,702千円
不法投棄処理事業〔環境政策課〕	7,198千円

1-2 循環型社会形成の推進

【主な事業】

ごみ資源化事業〔あじさいCC〕	9,340千円
-----------------	---------

1-3 環境保全対策の推進

【主な事業】

環境問題調査事業〔環境政策課〕	1,067千円
環境調査事業〔環境政策課〕	2,654千円

1-4 斎場の適切な維持管理

【主な事業】

北勢斎場事業〔環境政策課〕	27,474千円
---------------	----------

2 社会保障制度の健全で円滑な運用

国民健康保険は、急激な高齢化の進展、就業構造の変化等により、医療に対する需要が大きい高齢者や保険料の負担能力の低い低所得者が多く加入しているため、財政運営が厳しく、平成30年度からの国民健康保険の財政運営の県単位の広域化に向け、財政運営の安定化、医療費の抑制対策及び収納率の向上を図り、誰もが安心して医療が受けられる国民皆保険制度を維持するため、国民健康保険制度の安定的な事業運営を進めます。

また、平成28年1月から運用が開始されたマイナンバー制度のインフラを活用し、平成29年7月以降早期に医療保険のオンライン資格確認システムの整備が予定されています。今後、国及び国民健康保険中央会が整備する国保保険者標準事務処理システムとの連携など必要なシステム改修の情報を収集し迅速な対応を図ります。

福祉医療費制度は、福祉の増進を図るため引き続き迅速かつ正確な助成を行い、子ども医療費については引き続き県に対し子育て支援の充実を図るため、現物給付の要望を行います。

2-1 国民健康保険の充実

【主な事業】

国民健康保険事務〔保険年金課〕	16,083千円
国保連合会事務委託事業〔保険年金課〕	1,088,003千円

2-2 国民健康保険医療費の適切な給付

【主な事業】

療養給付事業〔保険年金課〕	2,991,294千円
高額療養費給付事業〔保険年金課〕	414,876千円

2-3 社会保険診療報酬支払基金納付金等支払

【主な事業】

後期高齢者支援事業〔保険年金課〕	557,100千円
介護納付金〔保険年金課〕	200,000千円

2-4 国民健康保険による健康維持の推進

【主な事業】

特定健康診査事業〔保険年金課〕	45,662千円
-----------------	----------

2-5 後期高齢者医療保険制度の円滑な運営

【主な事業】

後期高齢者医療制度運営事業〔保険年金課〕	834,796千円
----------------------	-----------

2-6 繰出金

【主な事業】

国民健康保険制度事業〔保険年金課〕	266,558千円
後期高齢者医療制度事業〔保険年金課〕	526,302千円

2-7 福祉医療制度の健全で円滑な運営

【主な事業】

障がい者医療費扶助事業〔保険年金課〕	175,949千円
子ども医療費扶助事業〔保険年金課〕	145,932千円
一人親家庭等医療費扶助事業〔保険年金課〕	18,234千円

3 計画の推進に向けて

戸籍、住民基本台帳については、住民に関する記録の正確性の確保と適正で厳格な管理が求められています。制度の的確な運用と個人情報保護を徹底し、市民の視点に立った正確で迅速、丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上を図ります。

また、個人番号を含む特定個人情報の厳格な運用管理を徹底し、特定個人情報保護を徹底するとともに個人番号カードの普及啓発を図ることにより個人番号カードを利用したコンビニ交付サービスの更なる普及を図ります。

3-1 地域情報化の推進

【主な事業】

住民情報処理システム保守事業〔市民課〕	5,184千円
---------------------	---------

3-2 行政運営の充実

【主な事業】

戸籍住民基本台帳事務〔市民課〕	12,205千円
-----------------	----------

(8) 福 祉 部

当初予算編成における基本方針

日本はどの国も経験したことのない「超高齢社会」に向かっています。平成27年4月現在、本市の高齢化率は25.1%と全国及び三重県平均よりは下回っていますが、10年後は28.1%に上昇することが推計されるため、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れたまちで自分らしい生活が続けることができるように、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築に向けて取り組みます。

平成27年度に引き続き、医療と介護の連携を軸に多職種協働による研修・研究会や市民啓発講演会を開催するとともに、いなべ医師会等と緊密に在宅医療の推進に向けた重点的な取組を行います。

認知症対策では、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指して、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と協力し、認知症の早期発見、早期対応を基本として、認知症専門医を中心とした複数の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を平成29年度に設置するため、本人や家族支援が包括的・集中的に実施できる体制づくりを進めます。

本年4月から開始する新しい介護予防・日常生活支援総合事業では、介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な資源を活用してサービスを提供します。このため、生活支援サービスの充実と高齢者が利用しやすい地域資源の発見、開発やそのネットワークの構築を図るために「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」1名を配置します。

「いなべ市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者施策の推進と介護保険事業の適切な運営を図るとともに、地域密着型サービスの基盤を充実するため小規模多機能型居宅介護1箇所と認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）1箇所1ユニットの整備を進めます。この認知症グループホームの開所は平成28年度内を予定しています。

障がい当事者や家族からの相談件数が年々増加し、ニーズも多様化しており、現在の「障がい者総合相談支援センターそういん」での対応に限界があります。このため、「障がい者総合相談支援センターそういん」を基幹相談支援センターと位置付け、別に相談支援事業所を市内3箇所に設置して、身近でいつでも相談できる支援体制を築きます。

本年度は、入所施設等から地域生活への移行を進めるため、また家族介護者の高齢化に対応していくために、障がい者の方が通所される就労障がい者通所施設、また居住するための障がい者グループホーム等の障がい者支援施設整備を進め、障がい者の就労継続B型施設2施設、うち就労訓練・生活訓練施設・短期入所施設を併設1施設、障がい者グループホーム・短期入所施設1施設の建設に取り組みます。

平成27年度から生活困窮者自立支援法に基づき、「くらしサポートセンター・縁（えにし）」を大安庁舎内に開設して、さまざまな事情で生活に困窮している方に対し、寄り添いながら問題解決に向けた相談支援を行っています。今後も社会的孤立と困窮を生まない地域づくりを目指して、生活困窮者の自立に向けた支援と生活保護制度の適切な運用を図ります。

地域のさまざまな社会資源とネットワークを有する社会福祉協議会やシルバー人材センター、市民による人権機関「メシェしいなべ」の運営活動を支援するとともに、市民感謝祭、市民人権フェスティバルなどの事業を引き続き推進します。

昨年度に着手した「第3次いなべ市地域福祉計画」を本年度に策定します。近年の社会情勢等を踏まえ、法律や制度の改正を的確に反映するとともに、障害の有無や性別、年齢に関係なく家庭や地域の中で支えあい助け合う地域の福祉力向上を図り、「自助・互助・共助・公助」の視点で、災害時避難行動要配慮者の支援体制の整備について取り組みます。

男女が対等な立場で、社会のあらゆる分野とともに参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現のため、「いなべ市男女共同参画第3次推進計画」の策定に向けて取り組みます。

1 地域の助け合いによる福祉の充実

社会情勢の変化、生活様式の多様化により、地域での顔の見える関係や地域交流が希薄化してきているため、福祉的支援を必要とする高齢者や障がい者、生活困窮者などを社会全体で支え合う体制づくりがこれまで以上に必要です。

地域福祉活動やボランティア活動などに主体的に参画できるような環境づくりを進めるとともに、地域福祉を充実させていくために、市民による福祉活動が自主的、自発的に行えるよう、社会福祉協議会等の福祉団体の活動を支援します。

個々の福祉サービスへのニーズが多様化しているため、心の健康などへの対応を含めた相談支援体制をより充実します。

1-1 地域福祉活動の充実

【主な事業】

市民感謝祭事業〔人権福祉課〕	3, 106千円
戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業〔人権福祉課〕	716千円
社会福祉団体事業〔人権福祉課〕	209, 693千円
民生児童委員事業〔人権福祉課〕	417千円
保護司会事業〔人権福祉課〕	1, 636千円
地域自殺対策緊急強化事業〔人権福祉課〕	2, 316千円

2 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを送ることができるよう、医療と介護の連携をもとに在宅医療の推進に向けた重点的な取組を含め、地域における高齢者見守りネットワークや認知症高齢者を支える体制づくりを進めます。

複雑化する地域の高齢者の問題に対応できるよう、高齢者虐待への対応や認知症高齢者への支援、権利擁護など地域包括支援センターの充実強化を図ります。

また平成30年3月までに「認知症初期集中支援チーム」による専門職の配置や地域の見守りにより、認知症の早期発見・早期対応に取組み、認知症の人やその家族への支援を行い、高齢者が安心して生活できる環境づくりを行います。

いなべモデルとして、全国へ展開している「元気づくりシステム」により、社会参加の機会を保ちながら、自ら介護予防に取組み、心身ともに元気で生きがいを持って生活できる体制づくりを進めます。

元気高齢者の持つ能力や技術を活かすため、シルバー人材センターの活動を支援し、健康寿命（元気寿命）を延ばすための拠点として地域の通いの場や居場所づくりに取組みます。

2-1 高齢者の包括的な支援の充実

【主な事業】

在宅医療介護連携推進事業〔長寿福祉課〕	964千円
地域包括支援センター運営事業〔長寿福祉課〕	65, 385千円
(新規)生活支援体制整備事業〔長寿福祉課〕	7, 134千円

2-2 高齢者が地域で安心して暮らすための支援

【主な事業】

在宅老人福祉事業〔長寿福祉課〕	969千円
老人短期保護事業〔長寿福祉課〕	686千円
家族介護支援事業〔長寿福祉課〕	100千円
成年後見制度扶助事業〔長寿福祉課〕	566千円
老人福祉施設保護措置事業〔長寿福祉課〕	30, 950千円

2-3 高齢者の元気づくりの推進

【主な事業】

介護予防推進事業〔長寿福祉課〕	71,544千円
老人福祉センター等管理事業〔長寿福祉課〕	43,120千円
シルバー人材事業〔長寿福祉課〕	15,050千円
敬老事業〔長寿福祉課〕	17,998千円
地域おこし協力隊事業〔長寿福祉課〕	4,000千円

3 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進

いなべ市の要介護認定率は、平成27年10月現在15.9%で、全国及び三重県平均より低い数値ではあるものの、今後の高齢化の進行や認知症高齢者の増加等により、認定者数は増加すると見込まれます。

本年4月から開始します新しい介護予防・日常生活支援総合事業の取組により、有効的な介護予防の推進と介護保険サービスの適正な利用促進による介護度の重症化防止を図ります。

また高齢者の実態把握事業の見直しや、一次予防、二次予防、三次予防の区別のない介護予防事業の構築を行います。

3-1 予防重視型サービスの充実

【主な事業】

介護保険制度事業〔介護保険課、長寿介護課〕	580,159千円
介護サービス給付事業〔介護保険課〕	3,275,487千円
(新規)介護予防・生活支援サービス事業〔長寿福祉課〕	62,102千円
介護認定審査会事業〔介護保険課〕	25,719千円
員弁地区介護認定審査会共同設置事業〔介護保険課〕	13,890千円
低所得者保険料軽減負担事業〔介護保険課〕	1,790千円

4 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

平成27年2月に策定した「いなべ市障がい者計画及び第4期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が自分らしい生活を自らの意思で選択・決定できるよう、生活支援施策の展開及び地域の生活基盤の整備を図ります。

障がいのある人が地域でいきいきと安心して暮らすために、障がいについての理解促進や障がいのある子どもへの支援、災害対策の充実を図ります。

障がい者施設整備として、「農と福祉の活性化事業」を活用した障がい者就労継続B型施設、たんぼぼ作業所とふじわら作業所を統合し就労訓練や生活訓練、ショートスティが可能な設備を備えた総合支援センター、親亡きあとの障がい者が安心して地域で生活できるグループホーム施設を建設します。

就労に向けた支援を充実して、住み慣れた地域で自立した生活が維持できるよう、農業をはじめとする障がい者の雇用の確保を図ります。

4-1 障がい福祉サービスの充実

【主な事業】

障害者福祉啓発事業〔社会福祉課〕	506千円
障害者施設整備事業〔社会福祉課〕	705,362千円
障害者手当支給事業〔社会福祉課〕	20,172千円
地域生活支援事業〔社会福祉課〕	55,493千円
障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業〔社会福祉課〕	3,838千円
障害者自立支援福祉サービス事業〔社会福祉課〕	623,588千円
農と福祉の活性化事業〔社会福祉課〕	644,984千円

障害者補装具支給事業〔社会福祉課〕	9, 000千円
福祉交通事業〔社会福祉課〕	803千円
手話通訳者等派遣事業〔社会福祉課〕	3, 312千円
障害者自立支援医療給付事業〔社会福祉課〕	23, 187千円
障害者福祉事業〔社会福祉課〕	415千円
地域おこし協力隊事業〔社会福祉課〕	4, 000千円

5 適切な生活保護制度の推進

いなべ市の生活保護受給者は微増傾向にあり、特に高齢者世帯が増加しています。平成27年11月現在の保護率は3.7%（0.37%）となっています。県の平均保護率9.5%（0.95%）に比べると大幅に低い状況となっていますが、今後も被保護世帯の生活の安定、社会参加の促進のため就労支援員を配置し、就労による自立を積極的に支援します。

昨年度から引き続いて生活困窮者の相談支援窓口を設置し、関係する支援機関と連携して就労支援、家計相談、学習支援などの自立相談支援事業を包括的・継続的な支援につなげます。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援と高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点から、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

5-1 生活保護制度の適切な運営

【主な事業】

生活保護事業〔社会福祉課〕	356, 431千円
---------------	------------

5-2 生活困窮者の相談支援

【主な事業】

生活困窮者自立支援事業〔社会福祉課〕	28, 178千円
行旅人事業〔社会福祉課〕	985千円
（新規）年金生活者等支援臨時福祉給付金事業〔人権福祉課〕	123, 000千円
臨時福祉給付金事業〔人権福祉課〕	43, 301千円

6 思いやりのある人権のまちづくりの推進

一人ひとりの違いを認め合い、それぞれの人権が尊重される社会を築いていくことを目指し、身近な問題について考える人権講座、人権講演会の開催や標語・ポスターの募集などの啓発活動より、人権問題に対する市民の理解や意識の向上を図ります。そして人権擁護委員や人権機関「メシエリーなべ」と連携して、相談体制の充実や地域交流事業の支援を行います。

6-1 人権が尊重される社会の推進

【主な事業】

人権啓発事業〔人権福祉課〕	4, 466千円
人権擁護推進事業〔人権福祉課〕	797千円
地域交流事業委託事務〔人権福祉課〕	5, 889千円

7 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合うまちづくりの推進

市民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画意識づくりにつながるよう、普及・啓発に取り組めます。

今年度は、男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に推進するため、「いなべ市男女共同参画第3次推進計画」の策定に着手します。

7-1 男女共同参画の環境づくり

【主な事業】

男女共同参画啓発事業〔人権福祉課〕

576千円

男女共同参画推進事業〔人権福祉課〕

2,825千円

(9) 健康こども部

当初予算編成における基本方針

「いなべ市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各事業を推進し、市民の皆さんが子育てしやすい環境の充実に向けて取り組みます。

順次進めてきた保育園の老朽園舎の更新は、員弁東保育園で一つの区切りとなります。平成28年度は敷地の造成および設計を行い、来年度以降の園舎建築に向けた条件整備に取り組みます。

平成19年度から開始したチャイルドサポートの取組により、保健・保育・教育現場における発達支援の力は着実に向上し、最初の段階での到達点と想定した水準にほぼ近づきました。次の段階として、現在分散している支援力を再構成して効率化するとともに、支援がそれぞれの子どもに応じたものとなるようにコーディネートする機能を充実していく必要があります。昨年度から着手した第2期計画の中で、こども総合支援センターの実現に向けた取組を開始します。

病床の役割の分化と連携強化を図るために、都道府県による二次医療圏域ごとの地域医療構想の策定が進められていますが、これは、病院（病床）機能の見直しとその役割であり、在宅や救急を含めた地域医療の整備については市町村の責務とされました。今後は、病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指す地域包括ケアシステムを構築していく中で、三重県の示す地域医療構想との整合を取りながら、市が主体となって地域医療の充実を考えていく必要があります。平成30年に予定されている医療制度、介護制度の大規模同時見直しを念頭に置きながら、今後進むべき方向を明確にできるよう、昨年度に着手したいいなべ市地域医療・福祉計画を年度内に策定します。

1 地域医療体制の充実

市立病院を持たないいなべ市においては、公的医療機関であるいなべ総合病院が地域医療の中核的な役割を担っていますが、医師不足により、市民が満足できるすべての医療を受けることができない状況にあります。病院の努力が実り平成27年度に小児科に常勤医が配置されて部分的な改善はありましたが、市としても引き続き、医療従事者緊急確保対策事業などによりこうした取組を応援します。

1-1 救急医療体制の確保

【主な事業】

救急医療体制整備事業〔健康推進課〕	45,351千円
-------------------	----------

1-2 医療従事者の確保

【主な事業】

医療従事者緊急確保対策事業〔健康推進課〕	14,546千円
----------------------	----------

2 生涯を通じた健康づくりの推進

今後、国においてB型肝炎、ロタ、ムンプス（おたふく風邪）の各ワクチンの定期接種化が見込まれており、乳幼児期の予防接種スケジュールが更に過密になることが予想されます。また近年、出産前後に実家へ長期に里帰りをするケースが増えており、里帰り先が遠方である場合などでは、乳幼児期に接種が望まれる全てのワクチンを期限内に接種することが難しくなっています。これまでいなべ市の定期予防接種は県内医療機関での接種に限られていたため、こうした子どもには、県外の医療機関での接種を可能とするような配慮が必要となってきました。こうしたことから、県外の医療機関での予防接種に対する助成制度を新設します。

歯の病気のうち、特に歯周病は、40歳以上の人が歯を失う原因の第1位となっています。また、心疾患や脳梗塞、糖尿病、肺炎などに罹る危険性が増えるとも言われています。これまで歯の健康保持については、乳幼児期を中心とした事業を実施してきましたが、生活習慣による影響が大きい歯周病について、早期発

見、早期治療の促進と予防指導を通じた健康寿命の延伸を図るため、成人期以降の方を対象とした歯周疾患検診事業を開始します。

2-1 疾病の早期発見・早期治療の推進

【主な事業】

健康推進事業〔健康推進課〕	83,264千円
(新規) 歯周病疾患検診事業〔健康推進課〕	823千円

2-2 感染症の予防

【主な事業】

感染症予防事業〔健康推進課〕	141,990千円
(新規) 県外定期予防接種費用補助事業〔健康推進課〕	2,460千円

2-3 健康づくりの推進

【主な事業】

健康増進事業〔健康推進課〕	24,069千円
---------------	----------

3 子どもと母親の健康の確保

いなべ市では生後2～3か月の全家庭を訪問するこにちは赤ちゃん事業を、全国に先駆けて実施していますが、訪問時期の希望を調査したところ、出産から1か月未満の訪問を希望される方が多くありました。

『健やか親子21』でも「出産後1か月時の母乳育児の割合の上昇」が挙げられていますが、この時期の相談内容については、保健師だけで対応するには十分でない部分があるため、助産師が専門的なアドバイスを提供する助産師訪問事業を開始します。

3-1 子どもと母親の健康の確保

【主な事業】

母子保健事業〔健康推進課〕	62,343千円
(新規) 助産師訪問事業〔健康推進課〕	120千円
不妊治療事業〔健康推進課〕	4,000千円

4 保育サービスの充実

保育園の施設の老朽化対策と運営の効率化を図るため、員弁東保育園を建替えます。本年度は設計と造成事業を行い、平成29年度以降の完成を目指します。

社会福祉協議会が運営している石樽保育園は、建築後19年が経過し園舎および空調施設が老朽化してきています。社会福祉協議会が国の補助事業を活用して2か年をかけて大規模改修を行いますが、市へも財政支援の要請がありましたので助成を行い、保育環境の改善と施設の延命化を図ります。

4-1 保育サービスの充実

【主な事業】

公立保育園運営事業〔保育課〕	360,033千円
私立保育園運営支援事業〔保育課〕	1,023,883千円
(新規) 私立保育園整備補助事業〔保育課〕	5,250千円
(新規) 員弁東保育園整備事業〔保育課〕	215,653千円

5 地域における子育て支援の充実

子育て支援センターでは、引き続き「子育て応援団」や地域の方々と連携し、ブックスタートやブック・Reスタート事業等により、次代を担う子どもたちの成長を応援します。

石樽保育園に併設されている子育て支援センター「はっぴい・はあと」は園舎と同様に老朽化が進んでいます。社会福祉協議会が園舎と同様に大規模改修を行いますので、こちらについても助成を行い子育て環境の充実を図ります。

5-1 地域における子育て支援の充実

【主な事業】

児童センター事業〔児童福祉課〕	19,452千円
ブックスタート、ブック・Reスタート事業〔児童福祉課〕	1,068千円
地域子育て支援事業〔児童福祉課〕	47,536千円
児童手当事業〔児童福祉課〕	804,503千円
(新規) 子育て支援センター維持修繕事業〔児童福祉課〕	584千円

6 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

保健・福祉と教育が協働し、母子健診から保育、教育そして就労へと支援をつなぐチャイルドサポート事業については、「ステップアップ教室（通級型小集団療育教室）」、未就園児を対象とした「ゆめポケット（親子療育教室）」に加えて、「はなまるタイム（保育園における個別支援に対する助言）」を行うとともに、発達支援システムアドバイザーによる技術指導研修を引き続き実施し、保育士の療育及び発達支援保育力の充実を図ります。

言語聴覚士・特別支援教育士による言語相談や教育相談を充実させるとともに、臨床心理士による発達検査を基に子どもが生活や学習のどこに困り感を持っているのかを分析することにより、保育園・学校、家庭での支援方法を明確にし、特別支援保育・特別支援教育の充実につなげます。

6-1 チャイルドサポートの充実

【主な事業】

療育支援事業〔発達支援課〕	890千円
発達支援事業〔発達支援課〕	12,455千円

7 要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

児童虐待、DVなどに対応する家庭児童相談室の相談件数は年々増加しており、平成26年度は1,956件で、平成25年度に比べ30%の増となっています。また、平成27年度は児童虐待通報の徹底と一時保護基準の厳格化に伴い、重篤ケース対応も増加傾向となっています。関係機関との連携を強化するとともに、福祉の専門職であるケースワーカーを増員配置して体制の強化を図ります。

平成27年度から始めた子育てサポーター訪問支援事業は、貧困や虐待の連鎖をストップさせる取組として、育児、家事、学習など実情に合った支援の促進を図ります。

父母の離婚などにより、生活が安定していない家庭には児童扶養手当等の給付を行い、生活の自立と児童の福祉の増進を図ります。

7-1 児童虐待防止対策の推進

【主な事業】

家庭児童相談事業〔保育課〕	10,969千円
要支援児者支援対策事業〔保育課〕	8,407千円

7-2 ひとり親家庭等への支援の充実

【主な事業】

母子生活支援施設措置事業〔保育課〕	8, 160千円
ひとり親家庭等就学金支給事業〔児童福祉課〕	17, 326千円
児童扶養手当給付事業〔児童福祉課〕	116, 574千円

(10) 農 林 商 工 部

当初予算編成における基本方針

TPP大筋合意を受けわが国の農政は守りの農政から攻めの農政へと方向転換し「農政新時代」とも言うべき新たなステージを迎えています。

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成や、食品に対する認知度をより一層高めていくために今後もより早く国の施策を的確に把握し、集落・農業者などへの周知と適切な指導を行います。

国が策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」により農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と農業・農村の持つ多面的機能の維持・発展を図るため地域及び農業関係者が一体となって、課題解決に取り組むことが重要です。

市は、これまで取組んできた集落を基本とした持続性のある効率的・安定的な農業生産活動の支援を継続するとともに、集落で指名された中心となる担い手への農地利用集積の促進、青年新規就農者の育成などに取組みます。

農地利用集積においては、農地中間管理事業を利用して効率的に作業ができるように集約をおこなった取組が三重県の先進的なモデルとして紹介され東海農政局より表彰を受けました。今後もこの事業を積極的に利用し効率的な農業経営ができるように進めます。

毎年11月に開催される「いなべの里そば祭り」は、市の特産品であるそばをよりいっそうPRするために開催しており市のブランドとして定着しつつあります。また、昨年から地域おこし協力隊員を委嘱し、市内を中心に活動を行っています。

獣害対策はサル、シカ、イノシシによる農作物被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻、獣害駆逐用煙火購入等の助成事業を継続するとともにマンパワーとしてサルパトロール、地域おこし協力隊員の委嘱、緩衝帯整備支援、獣害対策講座を実施し、集落内部からの取組を応援しています。

遊休農地対策は、これまで非公開であった農地台帳記載事項の一部や地図がインターネットで公表されたことにより誰もが情報を入手できることになりました。今後はこのシステムを利用して担い手等への農地利用集積を促進し遊休農地の発生抑制を行います。

農地の保全が困難になりつつある今日、地域での農地保全を進めるため、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業などを活用して地域の農業生産活動の継続を支援します。

農村基盤整備は、施設の維持管理の軽減、施設の長寿命化を図るため、老朽化した用水路などの改修を進めます。

農業公園事業は、指定管理者による効果的、効率的な運営を支援します。

林業事業は、森林の持つ公益性を高めるとともに地球温暖化防止となるCO₂吸収量向上のため森林整備を推進します。

商工業関係では、商工会への運営助成や小規模事業者への資金的支援を行うことにより地域商工業の活性化を図ります。

観光事業は、(一社)いなべ市観光協会の支援を図るとともに、「青川峡キャンプパーク」「農業公園」「阿下喜温泉」といったいなべ市の集客施設やいなべ市内の観光名所と連携した観光客誘致活動を推進するとともに、総合アウトドアメーカー(株)モンベルや、(株)観光販売システムズなどの民間事業者との連携による情報発信を強力に進め、滋賀県東近江市などの近隣市町との連携強化により、いなべ市への集客力の向上を図ります。

また、今年も国際自転車ロードレースである第19回ツアー・オブ・ジャパンいなべステージを開催することでいなべ市の名を国内外に発信し、更なる知名度の向上を図ります。今後は、いなべ市に訪れるサイクリストが安全に走行できる環境整備を「サイクルツーリズム実行委員会」に事業委託して進めるとともに、自転車を活用したまちづくりの推進を図り自転車愛好者の誘客を行います。

消費者行政では、高齢者が悪質商法による被害に遭わないよう基本的な知識を身につけてもらうため、社会福祉協議会と連携して老人会などを中心にした研修会の開催を積極的に行うとともに、消費者相談員によ

る相談や広報などで啓発活動をおこなうことで、消費者の不安解消を図ります。

1 魅力ある農林業の振興

効率的で安定した農林業生産活動を支援するため、集落で指名された中心となる担い手への農地利用集積の促進、新規就農者の育成などに取組むほか、農地中間管理機構を通じた農地の貸借・分散した農地の集約化を進めるとともに農業振興を行う農業関係団体などの組織育成支援や関係機関との情報共有を図ります。

また、農産物の地産地消を進めるとともに品質向上のための研修などの支援を継続し、いなべ産品利用宣言認定店の拡大を図ります。

平成27年度のいなべ産そばの栽培面積は、60ヘクタールと県下1番の栽培面積を持続しています。農地の有効利用を図る2年3作を定着させ、所得の向上と作業の分散を目指します。また「いなべの里そば祭り」も昨年で第6回となり地域に根ざしたイベントとなっています。今後も観光を含めまつりのPRを中京圏へと広め、市民の皆さんが胸を張っているいなべの特産品は「そば」と自慢できるようブランドイメージを定着させて行きます。市内のそば打ち人口を増やす手法として昨年度地域おこし協力隊員を募集し、新たなそば打ち教室の立ち上げやいなべそばを外部に発信する事業に取り組んでいます。

年々増加する有害鳥獣への対策は、今までのように猟友会での駆除だけではなく、地域住民が自ら狩猟免許を取得し捕獲できるように罾・檻研修を行なうとともに檻製作補助金を継続し年間を通じた獣害防除に取り組めます。引き続き捕獲獣処分補助や職員による獣害パトロール、大型捕獲檻による有害鳥獣駆除を行い、集落近辺に出没する有害鳥獣の捕獲体制の強化に取り組めます。

また、地域おこし協力隊員が直接集落に入って集落点検や捕獲事業にも加わり、より充実した対策事業を行います。

多面的機能支払交付金事業および中山間地域直接支払事業は、自分たちの地域は自分たちの手で守っていくことを第一の目標として地域環境の保全や農業施設の改修、除草作業の省力化などに活用されています。

林業は、採算性の悪化や林業事態の衰退により、放置される森林が増加し、森林の持つ公益機能が低下しています。国などの事業を活用し、間伐や枝打ちなどの森林整備を進めます。

また、森林の適正な管理や効率的な林業経営に欠かせない林道整備も継続して進めます。

1-1 集落を基軸にした担い手への支援

【主な事業】

農業振興事業〔農林振興課〕	5,932千円
農地中間管理事業〔農林振興課〕	15,000千円
経営体等育成支援事業〔農林振興課〕	30,500千円
経営所得安定対策推進事業〔農林振興課〕	6,000千円
多面的機能支払交付金事業〔農村整備課〕	72,145千円
中山間地域等直接支払事業〔農村整備課〕	28,848千円

1-2 安心、安全で安定した農業の振興

【主な事業】

畜産事業〔農林振興課〕	3,100千円
家畜伝染病対策事業〔農林振興課〕	728千円
農業振興施設事業〔獣害・ブランド対策室〕	821千円
農業関係組織育成事業〔獣害・ブランド対策室〕	500千円
地産地消推進事業〔獣害・ブランド対策室〕	9,674千円
地域おこし協力隊事業〔獣害・ブランド対策室〕	7,895千円

1-3 有害鳥獣対策の推進

【主な事業】

農作物有害鳥獣追払事業〔獣害・ブランド対策室〕	34,623千円
農作物有害鳥獣防除施設整備事業〔獣害・ブランド対策室〕	5,000千円

1-4 森林の適正管理の推進

【主な事業】

林業事業〔農林振興課〕	397千円
環境林整備事業〔農林振興課〕	2,286千円
森と緑の基金事業〔農林振興課〕	817千円
市単独林道改良事業〔農林振興課〕	1,800千円

2 強い農業基盤の整備

土地改良（ほ場整備）事業で整備された農業用施設は年々老朽化が進みつつあり、受益者の維持管理労力が増大しています。このような状況は農業の継続に大きな支障になることから、国、県などの補助事業を有効に活用し施設改修を行います。

2-1 農業生産基盤の整備

【主な事業】

農業基盤整備事業〔農村整備課〕	45,564千円
農村地域防災減災事業〔農村整備課〕	3,100千円
三重用水事業〔農村整備課〕	7,017千円
農地災害復旧事業〔農村整備課〕	2,000千円
農業用施設災害復旧事業〔農村整備課〕	3,000千円

3 にぎわいある商工業の振興

わが国の経済は、長期にわたり続いたデフレから脱却し、穏やかな回復基調にあると報道されているものの市内の商工業者にとっては景気回復の実感が浸透している状況にはありません。また、事業主の高齢化や後継者不足は深刻で商工会員数も減少の状況にあります。既存の商工業者及び新規創業を志す方が安心して相談や指導が受けられる魅力ある商工会にするために、商工会運営に対する補助やイベント開催の補助など活性化に向けた支援を行います。

3-1 商工業の活性化支援

【主な事業】

商工団体イベント補助事業〔商工観光課〕	5,000千円
いなべ市商工会運営補助事業〔商工観光課〕	24,000千円
ウッドヘッド三重指定管理事業〔商工観光課〕	2,160千円
小規模事業者支援事業〔商工観光課〕	1,130千円

3-2 中心市街地の活性化

【主な事業】

中心市街地活性化事業〔商工観光課〕	12,545千円
-------------------	----------

4 魅力ある観光地づくりの推進

いなべ市には、「青川峡キャンプパーク」「農業公園」「阿下喜温泉」などの観光施設があります。キャンプパークは専門誌により毎年高評価をいただいております、農業公園で開催される「梅まつり」「ぼたんまつり」は毎年たくさんの方の入場者でにぎわっています。これらの施設の知名度は年々上がっておりさらなる集客増にむけたイベント等を行ないます。

阿下喜温泉は、機器更新の時期を迎えていることからサービス向上のために機械の入れ替えを行い、運営方法も一部変更する予定です。

市内ではこのほかに「あじさいまつり」「もみじまつり」「大安楽市」「阿下喜秋の市」など一年を通したイベントが開催されることから、より一層多くの方にいなべ市に来ていただけるよう情報発信を行ないます。観光客が増加することは市の知名度向上はもとより、地域住民の故郷に対する愛着や誇りが生まれてきます。

このような中、一般社団法人いなべ市観光協会、(株)モンベル及び(株)販売観光システムズ等との連携によりによるさらなる観光ルートの開発、体験などの旅行商品の開発販売などを行うとともに、近隣市町との広域的な観光のPR活動を推進します。

山ガール、で知られるよう最近の登山ブームにより登山道の整備や、平成26年度に新築した藤原岳の山頂トイレなど快適環境の中での登山をPRして誘客を図ります。

また、自転車を活用した観光を推進するため、平成26年度に立ち上げた「サイクルツーリズム実行委員会事業」をより一層進め「自転車のまちいなべ」を市内外にPRを行います。

昨年度から始めた国内最高峰の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ」を本年度も開催し、国内はもとより海外にも「いなべ」の魅力を発信します。

併せて昨年度から地域おこし協力隊員を採用し、自転車によるまちづくりの推進、地場産品の開発、地域ブランド化、豊富な自然資源、食などの情報発信などいなべの魅力を発信するとともに集客に向けた取組を行います。

4-1 多様な観光施設の充実

【主な事業】

阿下喜温泉指定管理事業〔商工観光課〕	46,440千円
農業公園指定管理事業〔商工観光課〕	49,680千円
観光客受入施設管理事業〔商工観光課〕	4,732千円
観光施設整備事業〔商工観光課〕	1,318千円

4-2 イメージアップと集客力の向上

【主な事業】

ツアー・オブ・ジャパン開催事業〔商工観光課〕	35,900千円
観光組織推進事業〔商工観光課〕	18,046千円
観光資源開発発信事業〔商工観光課〕	3,583千円
地域おこし協力隊事業〔商工観光課〕	19,736千円

5 良好な労働環境づくりの促進

市内中小企業で働く勤労者の福祉制度の充実や働きやすい職場環境づくりを促進するために金融機関と協力して市内の勤労者の生活に必要な資金を融資する制度を推進するとともに労働環境の改善を図るためのPRを行います。

5-1 勤労者福祉制度の充実

【主な事業】

勤労者生活資金貸付制度事業〔商工観光課〕	3,000千円
----------------------	---------

6 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

悪質・巧妙化し特に高齢者を狙った悪徳業者による被害は年々増加の一途をたどっている状況です。被害を未然に防止するため社会福祉協議会と連携した研修会の開催や広報、ホームページなどで周知啓発を行います。

6-1 消費者保護対策の推進

【主な事業】

消費者行政事業〔商工観光課〕

1, 116千円

7 秩序ある土地利用の推進

優良農地の確保・保全のため、農業振興地域整備計画について関係機関、部署と協議を重ねて見直しを進めます。

また、これまで非公開であった農地台帳記載事項の一部や地図がインターネットで公表されることにより誰もが情報を入手できるようになりました。

今後はこのシステムを利用して担い手等への農地利用集積を促進し新たな遊休農地発生を抑制を図ります。

7-1 農業委員会の充実

【主な事業】

農業委員会事業〔農業委員会事務局〕

7, 271千円

(11) 建設部

当初予算編成における基本方針

いなべ市の道路交通網は、南北に縦断する国道306号・365号と東西に横断する国道421号を軸に、県道及び市道幹線をつなげて形成していますが、今後開通が見込まれる東海環状自動車道の整備を見据え、活力ある地域づくりを進めるとともに防災面や生活圏の安全を考慮した整備が必要です。

市内の整備状況は、国道421号の石樽トンネルが開通し、三重県と滋賀県を結ぶ新たな交通の流れが現れています。東海環状自動車道については、東員IC～大安IC（仮称）区間の平成30年度開通が公表されており、これを目指して工事が順次施行されています。また、大安IC（仮称）～北勢IC（仮称）区間の工事も進められており、さらに、北勢IC（仮称）～県境区間については、用地買収が進められています。主要地方道四日市員弁線（バイパス）については国道365号～いなべ総合学園間の工事が始まり、その間の整備が平成30年開通に向けて順次進められています。しかし、市内の主要な幹線や生活道路として大きな役割を担っているその他路線で整備課題が残っている箇所があり、また、高度成長期に整備した橋梁などの多くが更新時期を迎えていて、老朽化対策が必要です。

このため、必要な道路整備を着実に進めるための財源確保活動に参加し、認可済事業についてはその進捗を図り、未認可事業については関係機関と協働して要望活動に取り組むと共に、市道については国庫補助事業などに市単独事業を効率的に組み合わせた道路網の整備を行います。

いなべ市の主な事業については、平成20年度から国庫補助を受けている笠田新田坂東新田線について、企業進出による渋滞の緩和と地域内交通の安全性向上を目指し、また東海環状自動車道へのアクセス道路と位置づけ早期開通に向け事業を進め、さらに新庁舎建設の竣工を平成30年に予定していることから、平成27年度から県道北勢多度線と県道南濃北勢線を結ぶ新庁舎へのアクセス道路として阿第107号線の改良工事を平成30年1月の開通を目指し事業を進めます。

平成27年度からは交付金事業により、青川峡キャンプパークへのアクセス道路として丹生川久下2区119号線の改良工事を進めるとともに、交通安全対策で大安東部線並びに西方上笠田線の自歩道整備工事を進めており、平成28年度からは新規事業で江丸線の路肩整備を行いグリーンベルト等により、通学路の安全性確保を図ります。更新時期を迎えている橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画により修繕工事を進めます。

また、平成24年度に整備された員弁地区防災拠点（旧員弁高校）への進入路として、笠田新田中央線と楚原中央線の整備を行い、災害時の支援人員や支援物資の輸送を迅速に行うため、緊急時に備えた道路空間の整備を図ります。

市民の財産を守るために進められている地籍調査事業については、自治会の要望を踏まえ順次計画的に進めます。

市営住宅については、既存住宅の適切な維持管理、運営管理を行います。

1 快適な道路網の充実

集落間や公共施設を安全に結ぶため、関係自治会、地権者の協力を得て生活道路や橋梁の整備、老朽化対策を図ると共に、通勤・通学などの自転車・歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備を進めます。

国庫補助を受け、東海環状自動車道及び主要道路へのアクセスを改善する道路整備を推進します。

1-1 生活道路網の整備

【主な事業】

市道笠田新田中央線道路改良事業〔建設課〕	50,500千円
市道笠田新田坂東新田線道路改良事業〔建設課〕	105,000千円
市道丹生川久下2区119号線道路改良事業〔建設課〕	151,000千円
市道江丸線路肩整備事業〔建設課〕	35,100千円

市道大安東部線自歩道整備事業〔建設課〕	77,400千円
市道西方上笠田線自歩道整備事業〔建設課〕	84,000千円
橋梁長寿命化（橋梁点検・修繕計画策定）事業〔建設課〕	50,000千円
市道下野尻瀬木線（野尻橋）橋梁修繕事業〔建設課〕	50,000千円
市道楚原中央線道路改良事業〔建設課〕	30,000千円
市道阿第107号線道路改良事業〔建設課〕	858,700千円
道路橋梁維持補修事業〔建設課〕	90,063千円

2 交通事故のない安全なまちづくりの推進

交通事故から市民を守るためガードレール、カーブミラー、道路標識など交通安全施設の整備を行います。

2-1 交通安全対策の推進

【主な事業】

交通安全施設整備事業〔建設課〕	13,675千円
交通安全啓発事業〔管理課〕	2,300千円
道路除草事業〔建設課〕	35,600千円

3 計画の推進に向けて

いなべ市の地籍調査事業は、全体調査面積186.25平方キロメートルであり、このうち平成27年度末の調査着手面積（国土調査法第19条5項区域含む）は21.47平方キロメートルで進捗率は11.52%となっています。

今後も土地の実態を科学的に調査し、地籍の明確化を図り、公共事業の省力化、円滑化に役立て、市民の皆さんの大切な財産保全のためにも引き続き地籍調査事業に取り組めます。

3-1 行政運営の充実

【主な事業】

地籍調査事業〔用地課〕	25,126千円
-------------	----------

4 良好な居住環境づくりの推進

公営住宅、改良住宅の適切な維持管理・運営管理を行います。

4-1 市営住宅の適正管理

【主な事業】

市営住宅入居管理事業〔市営住宅課〕	5,272千円
市営住宅維持管理事業〔市営住宅課〕	5,604千円
市営住宅整備事業〔市営住宅課〕	13,000千円

(12) 水 道 部

当初予算編成における基本方針

安全安心な水道水を継続的に安定して送り続けるとともに、汚水を適切に処理し、安全で快適な生活環境を確保するための上下水道事業の運営を行います。

人口減少、節水型社会の進行により、上下水道事業を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増すと想定されることから、両事業の費用対効果を精査し、効率的な事業運営による健全経営の確保に重点を置きます。

上水道事業では、安全・安定した供給体制の充実を図る施設整備として、簡易水道統合事業、老朽化施設の更新及び耐震対策を進めます。

事業運営では、昨年開設した水道お客様センターへの委託によりサービス向上、長期的なコスト縮減を図ります。

下水道事業では、「下水道ビジョン」に基づき、安定した事業・サービスの提供を継続できるよう、中長期的な視点に立った事業運営、効率化、経営健全化に向けた取組を進めます。

農業集落排水区域から公共下水道への統合事業、農業集落排水施設の機能強化事業を進め、施設の適正な維持管理を行うため、管路清掃、マンホールポンプの更新整備を行います。

また、経営の透明性、説明責任向上を図るため、下水道事業、農業集落排水事業の平成31年度からの地方公営企業法適用に向けて準備を進めます。

今後も安定供給できる施設と、快適で衛生的な生活環境整備の継続を上下水道事業運営の軸に、事業の「経営」を主眼に経営基盤（料金収入の安定確保）を強化し、経費縮減に努めた事業運営を進めます。

1 暮らしを支える上水道の充実

上水道の普及率は99.9%ですが、今後の水需要は、人口減少や長引く経済不況等の影響を受け長期的には微減化傾向が続くと予測され、経営状況は年々厳しくなる事が考えられます。限られた財源の中でライフラインとしての機能を維持するために、老朽化施設更新整備、近い将来に発生が予測される東海、東南海・南海地震に対応できる施設の耐震対策や防災体制の強化・充実が急務となっています。

将来に向けて持続可能な上水道事業を目指し、安定給水対策として簡易水道の統合事業、水道供給の基盤となる老朽配水管の布設替え、耐震化を進めます。災害対策では、大安町、員弁町間の非常時連絡管の整備に加え、非常時の安全並びに応急給水拠点の確保を行うため、配水池緊急遮断弁設置工事実施設計を行い、災害に対応できる施設の強化を行います。

経営基盤の強化を進めるうえでは、料金の賦課・徴収業務を民間に委託し、引き続き業務の効率化による経常経費の節減を図ります。

1-1 水道施設の整備促進

【主な事業】

簡易水道統合整備事業〔水道工務課〕	143,389千円
水道施設耐震化事業〔水道工務課〕	28,000千円

1-2 安定給水施策

【主な事業】

水道防災対策事業〔水道工務課〕	100千円
配水及び給水施設維持管理事業〔水道工務課〕	69,952千円
原水及び浄水施設維持管理事業〔水道工務課〕	151,143千円
施設更新事業〔水道工務課〕	120,107千円
水源建設事業〔水道工務課〕	10,000千円
配水管布設事業〔水道工務課〕	200,500千円

1-3 運営の効率化施策

【主な事業】

水道事業経営安定化事業〔水道総務課・水道工務課〕	88,763千円
--------------------------	----------

2 美しい水環境の創出

公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせて計画区域の98%が整備され、そのうち94%が水洗化されています。下水道未整備区域の早期整備とともに効率的な経営と維持管理を進めます。

農業集落排水事業では、27年度に引き続き施設の機能強化事業として国、県の補助を受け処理施設（処理槽）の改修を行います。

公共下水道事業では農業集落排水区域統合のために国の補助を受け中里南部地区の測量設計業務に着手するとともに管路内部の劣化調査、管更生工事、布設替工事を実施します。

また、下水道事業、農業集落排水事業ともに経営の明確化と基盤強化を図るために平成31年度からの地方公営企業法適用に向けて複数年計画で移行業務に着手します。

2-1 下水道施設の整備と強化

【主な事業】

農業集落排水施設整備事業〔下水道課〕	31,900千円
下水道施設整備事業〔下水道課〕	153,508千円

2-2 下水道施設の適正管理と体制の構築

【主な事業】

農業集落排水施設維持管理事業〔下水道課〕	103,292千円
農業集落排水経営安定化事業〔下水道課〕	17,778千円
下水道施設維持管理事業〔下水道課〕	389,146千円
下水道経営安定化事業〔下水道課〕	122,973千円

(13) 教育委員会

当初予算編成における基本方針

教育を取り巻く課題が社会的に大きく注目されています。次代を担う子どもたちにとってより良い学習環境を提供するために、学校、家庭、地域、行政が一体となってさまざまな施策に取り組んでいかなければなりません。

学校教育では、小学校・中学校の9年間を見通した「小中一貫教育」を展開していくため、平成29年度の藤原中学校区（一体型）、員弁中学校区（分離型）のスタートに向けて「新しい学校づくり」の取組を一層推進します。また、学力向上に向けた推進計画の取組や土曜授業の実施、個に応じた特別支援教育の充実、総合学習による主体的な学び力の育成、教職員の指導力を高めるための研修事業など、引き続き「心豊かで、たくましい子どもの育成」に取り組むとともに、家庭学習の支援や「いなべ学援隊」活動を一層推進します。

学校施設整備では、「新しい学校づくり」の観点で、保護者や地域の理解と協力により平成29年4月開校に向けて藤原小学校の整備が進んでいます。また、老朽化が著しい笠間小学校は建替え工事を開始するとともに、その他の学校施設においても空調設備の設置や大規模改修など、学習環境の整備を行います。

市民の芸術文化活動、スポーツ推進活動は、それぞれ市民との協働によりNPO法人「いなべ市文化協会」、NPO法人「いなべ市体育協会」が活発に事業展開されています。また、いなべ市には豊かな自然環境や文化的資産にも誇れるものがあり、その資源を活用して学習できるように、展示や講座を開催します。

子どもたちの健全な育成は、地域、家庭、関係団体が連携して進めなければなりません。放課後児童クラブ、放課後子ども教室の活動や地域の青少年育成活動などを通して子どもたちの規則正しい生活リズムの形成を支援します。

平成33年に開催される三重国体では市内でハンドボールと自転車（ロード）の競技が予定されており、その醸成を図る施策も整えていくことになります。

生涯学習・社会体育施設は、市民の方々の利便性に配慮していますが、財政負担を少なくし、機能を充実させるため、老朽化が進んでいる施設改修は取捨選択をして整備を進めます。

1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

「いなべ市新しい学校づくり推進ビジョン」を受け、小中学校9年間を見通した連続性・一貫性のある、きめ細やかな「小中一貫教育」を員弁中学校区、藤原中学校区で平成29年4月から実践していくために具体的な手法を協議していきます。

特別支援教育については、平成28年度も健康こども部をはじめ、関係諸機関との連携・協働を通して一層の充実を図り、児童生徒の心身の発達と学力を保障する途切れのない支援を推進します。

標準学力検査（NRT）と学級満足度調査（Q-U）の結果分析とみえスタディチェックの検証を通じ、学級集団づくりや授業づくり、教職員の指導力向上等、さまざまな側面から学校を支援して、学力の定着と向上を図ります。特に、生徒指導上の諸課題の早期解決と指導の充実を図ることで、安心して学べる学習環境と学校力の向上をめざし、児童生徒にとって満足度の高い、魅力ある学校づくりを推進します。また、地域の自然・人・歴史・文化等の学習材料を十分に生かした、子どもたちの主体的な学びを育む総合学習を「未来いなべ科」と位置付けるとともに、外国人英語指導助手（ALT）を引き続き小、中学校に派遣し、語学力やコミュニケーション能力の更なる向上を目指します。

教育環境に課題がある家庭の児童を学習支援する「学び舎事業」はモデル校を増やし、市内2校目を開設します。また、外国籍児童の支援を地域おこし協力隊の人材で確保し、日本語指導、学習支援を進めます。

1-1 一人ひとりを大切にする教育の推進

【主な事業】

児童・生徒特別支援推進事業〔学校教育課〕

74,945千円

1-2 人権教育内容の充実

【主な事業】

人権教育推進事業〔学校教育課〕	1,051千円
-----------------	---------

1-3 確かな学力の向上

【主な事業】

学力フォローアップ事業〔学校教育課〕	18,486千円
外国人英語指導事業〔学校教育課〕	23,760千円
教育振興事業〔学校教育課〕	132,420千円

1-4 小中一貫教育の推進

【主な事業】

小中一貫教育推進事業〔学校教育課〕	23,798千円
未来いなべ科事業〔学校教育課〕	9,665千円
修学旅行事業〔学校教育課〕	5,980千円
校外活動事業〔学校教育課〕	4,650千円

1-5 健やかな体の育成

【主な事業】

就学前検診事業〔学校教育課〕	883千円
学校検診事業〔学校教育課〕	14,998千円
部活動振興事業〔学校教育課〕	8,408千円

2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進

地域とともに歩む学校づくりを進めるため、平成25年度に発足した「学援隊」活動をさらに強化・充実させます。

複式学級の解消が急務の藤原中学校区の5小学校は藤原小学校に再編し、平成29年4月開校に向けて藤原中学校の敷地内に小中一貫教育（一体型）ができる環境の整備を進めます。また、老朽化が進んでいる笠間小学校は平成28・29年度の2か年で校舎・体育館の改築工事を進めるとともに、その他の学校施設においても環境整備を進めていきます。平成28年度は、小学校では、治田小学校校舎大規模改修工事、丹生川小学校空調設備工事、中学校では、北勢中学校テニスコート改修工事を行います。

遠距離通学者の送迎を行う通学バス事業は平成28年度も安全第一に運行管理を行います。また、図書館コーディネーターを配置し、児童生徒の読書活動を推進するとともに、学校図書整備員の巡回により学校図書館機能の一層の充実を図ります。

2-1 地域に開かれた学校づくりの推進

【主な事業】

学援隊事業〔学校教育課〕	471千円
--------------	-------

2-2 学校環境整備の充実

【主な事業】

藤原地区小学校建設事業〔教育総務課〕	1,249,909千円
公立小学校施設整備事業〔教育総務課〕	218,400千円
笠間小学校建設事業〔教育総務課〕	919,400千円
公立中学校施設整備事業〔教育総務課〕	10,220千円
通学バス運行事業〔学校教育課〕	81,624千円

3 教職員の資質の向上

教育研究所における小中一貫教育やいじめ・不登校問題、防災教育等、喫緊の教育課題に対応する研究及び講座を充実させるとともに、相談員による教育相談機能の充実を図ります。

3-1 教育相談・支援体制の充実

【主な事業】

教育研究所事業〔学校教育課〕

9,272千円

4 青少年の夢を育む地域づくりの推進

青少年育成市民会議をはじめ、地域、家庭、学校、PTAなど関係機関が連携して青少年の健全育成能力を引き出し、効果的に青少年の多様な活動の場を創出します。

4-1 青少年健全育成の推進

【主な事業】

青少年健全育成市民活動事業〔生涯学習課〕

6,500千円

新成人記念祝賀事業〔生涯学習課〕

1,941千円

放課後子ども教室事業〔生涯学習課〕

14,400千円

5 生涯学習の充実

図書館、文化施設、公民館などの生涯学習施設の連携を強化して、学習、教養及び技能習得に資する学習機会を提供するとともに、講座を通じて趣味を始めたり、仲間を増やしたりするきっかけを契機に生涯学習の成果をまちづくりに活かします。

また、生涯学習施設の利便性を向上させるための施策として、活動の拠点である文化施設の運営の一部をNPO法人いなべ市文化協会に委託するなど効率的で適正な管理を行います。さらに、いなべ市国際交流協会などの民間組織やボランティアと連携して、地域レベルでの国際交流の推進を行い、多角的で幅広い国際施策の展開を図ります。

文化施設は、中心的に活用をすべき施設を改修し合併特例債の期限を目途に整備を進めます

5-1 学びの機会の充実

【主な事業】

生涯学習活動推進事業〔生涯学習課〕

3,789千円

屋根のない学校事業〔自然学習室〕

5,953千円

国際交流活動支援事業〔生涯学習課〕

5,650千円

5-2 生涯学習施設の充実

【主な事業】

文化施設等管理事業〔生涯学習課〕

93,088千円

5-3 図書館の利便性向上

【主な事業】

図書館事業〔生涯学習課〕

37,216千円

6 文化芸術活動の充実

年々盛んになる市民の文化芸術活動をさらに推進するため、NPO法人いなべ市文化協会と文化活動を実践する市民や文化財の保護活動に取り組む関係者と連携して、本市にかかわりのある芸術活動家や地域の伝統文化を顕彰し、市民文化の高揚とふるさと意識の醸成を促進します。

また、市内に存する文化財や天然記念物等は、その時代やその社会の生活様式・文化を物語る財産であり、適切な保存と活用を進めて市の文化的遺産を後世に伝承します。

6-1 文化財の保存活用支援

【主な事業】

文化芸術活動促進事業〔生涯学習課〕	18,450千円
文化資料保存展示事業〔生涯学習課〕	11,800千円
国重要文化財等保存活用促進事業〔生涯学習課〕	2,131千円
文化財保存活用支援事業〔生涯学習課〕	2,021千円

7 総合的なスポーツの推進

スポーツ推進委員の活動を推進し、市民に軽スポーツの普及を図るとともに、生涯スポーツを振興するNPO法人いなべ市体育協会との連携のもと、市体育施設や学校体育施設などを活用して、スポーツを気軽に楽しむことができる環境の整備を行います。また、体育施設の利便性を向上させるための施策として、活動の拠点である員弁運動公園の運営の一部をNPO法人いなべ市体育協会に委託するなど引き続き効率的で適正な管理を進めます。

三重国体が平成33年に開催が決まり、組織体制づくりを進めるとともに、競技施設の必要な整備を計画的に進めます。

7-1 生涯スポーツの充実

【主な事業】

スポーツ推進委員活動事業〔生涯学習課〕	3,863千円
地域スポーツ推進事業〔生涯学習課〕	10,143千円

7-2 スポーツ施設運営の充実

【主な事業】

体育館運営事業〔生涯学習課〕	34,735千円
運動場運営事業〔生涯学習課〕	19,498千円
テニスコート運営事業〔生涯学習課〕	1,224千円
野球場運営事業〔生涯学習課〕	17,916千円
プール・艇庫運営事業〔生涯学習課〕	9,160千円
スポーツ施設修繕事業〔生涯学習課〕	27,220千円

7-3 スポーツ団体の育成支援

【主な事業】

スポーツ団体支援事業〔生涯学習課〕	22,250千円
-------------------	----------

8 自然環境の保全・充実

児童生徒や市民等に、自然環境の大切さを啓発、普及するため、藤原文化センターの藤原岳自然科学館では、本市の自然科学及び人文景観に関する博物展示や自然教室事業等を行います。また、いなべ市の植物を全域にわたり調査した植物体系の報告書の取りまとめを引き続き進めます。

さらに、自然科学館を活かしたいなべの魅力発信を地域おこし協力隊により人材を確保し進めます。

8-1 自然環境の保全

【主な事業】

希少動植物保全事業〔自然学習室〕	4,784千円
------------------	---------

8-2 自然学習施設の充実

【主な事業】

藤原岳自然科学館博物展示事業〔自然学習室〕	11,646千円
藤原岳自然科学館自然教室事業〔自然学習室〕	1,097千円
地域おこし協力隊事業〔自然学習室〕	3,962千円

9 保育サービスの充実

子どもを預かる場所として活動している放課後児童クラブとの連携調整を密にニーズの把握及び支援を行い、放課後児童健全育成事業を充実していきます。

9-1 保育サービスの充実

【主な事業】

放課後児童健全育成事業〔学校教育課〕	54,093千円
--------------------	----------

(14) 出 納 室

当初予算編成における基本方針

健全な行財政運営に資するため、会計事務を適正に執行するとともに、公金の適正な出納・保管を行います。

1 会計事務の適正化

適正な会計事務処理を推進し、支払いの迅速化と支払遅延防止をするため、全庁的に会計担当職員の能力向上を行います。また、業務の改善による効率化及び迅速化を推進します。

2 効率的な資金管理

資金管理については、関係各課と協議しながら日々支払い需要に対応できるよう管理し、当分使途のない資金は安全かつ効率的な運用を図ります。

2-1 行政運営の充実

【主な事業】

出納事務

1,706千円